

夢洲における物流交通対策

令和2年9月4日
大阪市港湾局

万博開催時の物流交通対策(案)

- 夢洲では、現在、コンテナ車両が集中する日・時間帯において、道路上にコンテナターミナル入場待ち車両の滞留が発生している。
- さらに、2025年日本国際博覧会開催に伴い、交通量が増加し、円滑な交通が阻害されるおそれがあることから、万博来場車両のみならず、物流車両についても交通円滑化のための対策が必要な状況となっている。

(写真はイメージ)

①ITを活用した予約システム導入

⑤咲洲へシフト※

②車両待機場の整備
(220台分確保)

⑤咲洲へシフト※

(約3,000台/日 (約2,400TEU) シフト)

②車両待機場の整備
(200台分確保)



③ターミナルゲート時間延長
(30分で200台分削減)



(通常) 平日：8:30～11:30, 13:00～16:30
土曜：8:30～11:30

④荷捌き地の拡張 (ゲート増設)
(ゲート前待機スペース100台分確保)
(ゲート増設により、1時間当たり120台分削減)



夢洲コンテナ
ターミナル

C8,9

C1-4

C6,7

	恒久的な対策	万博期間中のみの対策
夢洲の発生集中交通量の ピークカット	①ITを活用した 予約システム導入 (新・港湾情報システム CONPAS)	③ターミナルゲート 時間延長 (30分で200台分削減)
夢洲の発生集中交通量の 総量削減		⑤咲洲へシフト (将来の夢洲発生集中交通量 約12,800台/日※のうち、 約3,000台/日シフト) ※現状約9,000台/日
その他 (車両待機場所の確保、 コンテナターミナルへの 引き込み能力の向上)	②車両待機場場の整備 (夢洲200台、咲洲220台分確保) ④荷捌き地の拡張(ゲート増設) (ゲート前待機スペース100台分確保) (ゲート増設(17→22ゲート)により、 1時間当たり120台分削減)	